

# 大宜味村

## 農業委員会だより

### 耕作された元気な畑から村の未来が見えます。



平成26年度

15期農業委員会会長就任挨拶



前田 貞夫

今回、第15期農業委員の会長という大役を担うことになりました前田です。

農業委員は「農地の番人」として45年余り、農地パトロールの実施等、農地法に基づき農地を守る活動に努めてまいりました。

しかし、大宜味村の農地は不在地主、耕作放棄地化した農地、生産力の弱い狭農地が多く、その為、農地が流動化せず農業者へ集積が図れない状況があり、その多くが祖先から受け継いだ土地として貸すことも売ること無く、相続することもない農地になってしまっています。

耕作放棄地の解消と、農地集積に向け課題解決を図り、農家の育成を第1とし、地域の方々と話し合い、地域づくり、農業振興に努めたいと考えております。

農家の身近な相談役として農業委員と一緒に頑張る所存です。今後とも宜しくお願い致します。

共済組合推薦  
農業委員が決まりました。



山内 典貴 委員  
(饒波在住)

津波地区の担当する事になりました山内です。担当地区の農家台帳、農地台帳の調査を重点に取り組み、地区の基礎データを作り理解する事から始めたいと考えています。

農地の確保や有効利用を図るために勉強会や地域との取り組みに参加し、大宜味村の農業の発展の為、頑張ります。

### お知らせ

喜如嘉・大福原の地権者及び耕作者の皆様へ

大宜味村農業委員会では、農地のさらなる有効活用をめざす「農地利用会議」を開催します。今回は、喜如嘉・大福原地域に農地のある地権者と耕作者の皆様に参加を呼びかけております。農業委員会より会議の通知案内が届いた皆様は、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

喜如嘉在住の村民におかれましても、農業振興について興味関心のある方は、農業委員会にお問い合わせのうえご参加下さい。

日時 平成26年11月10日(月) 午後1時半  
場所 大宜味村農村環境改善センター

平成26年11月4日(火)  
編集・発行 大宜味村農業委員会  
☎0980-44-3477

### 農業委員会 11月予定表

日/(曜日)	内容
10(月)	喜如嘉区土地改良区農地利用会議
22(金)	三村農業委員研修会
25(火)	第3回農業委員総会

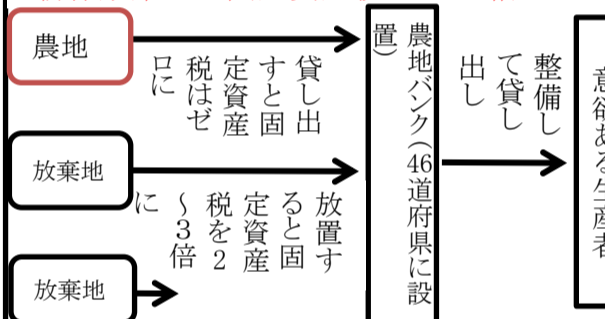
### 全国農業新聞

購読料：月額600円  
年間購読7,200円  
発行：毎週金曜日  
申込み：農業委員会事務

## 耕作放棄地の課税強化

政府は、耕作放棄地や点在する農地の集約を加速する方針だ。農地を借り上げ、意欲ある生産者に貸す「農地中間管理機構(農地バンク)」の活用を後押しする。農地を貸した農家の固定資産税をゼロに引き下げる一方、耕作放棄地は増税する。農地を貸し出した地域や個人への支援金の増税などと合わせ、農地の活性化につなげる。

耕作放棄地の固定資産税は2～3倍に！！



### 固定資産税 農地集約を促進

対策の目玉は固定資産税の活用だ。農地バンクに貸せば固定資産税はゼロにする一方耕作放棄地の固定資産税は2～3倍に

### 貸し出しで免税・支援金

《日本経済新聞(9月10日発行)》

引き上げて農地バンクへの貸し出しを促す。農林水産省が2015年度の税制改正要望に、農地バンクの利用増を目指す方向を盛り込んでいた。耕作放棄地の課税強化を要望するのは初めて。農地や宅地は利用状況にかかわらず、原則として評価額の1.4%の固定資産税がかかる。農地は農業用に利用目的が限られていることから、宅地などに比べて評価の基準になる売買価格が低く、固定資産税も低い。たとえば10ア(1000平方メートル)当たりの固定資産税は年間1000円だが、宅地なら18万円程度かかるケースが多い。放棄地を10ア当たり2000～3000円程度に引き上げること検討する。農水省によれば、固定資産税を2倍にすると15億円程度の増税になる。3倍なら30億円だ。そのほか、農地バンクを軌道に乗せるために、政府は農地を貸し出した地域や個人に支援金を出す制度を作っている。例えば、農地を10年以上貸し出す約束をした農家には、年間最大70万円を協力を金として支払う。所有する農地を整えて農地バンクに貸し出し、大規模化に貢献すれば交付金を増額する措置もある。農水省は15年度予算の概算要求で、農地バンク関連予算を14年度の約1.9倍の576億円計上し、利用加速を促す構えを示している。

### 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の改訂

それに伴う各種補助事業の方向性について

#### ① 村の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更

新たに農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業取得に関する数値目標が設定され1人当たり年間農業取得170万円以上を目標とし、年間総労働時間は1200時間以上となりました。(青年等とは原則として45歳未満で5年以内の新規就農者となります。)

#### ② 新規就農認定の認定主体の変更

新規就農認定を受けようとする者は村長に認定の申請を行うことになりました。申請時の経営に関する5年後の目標は前述の①の数値目標を設定し、実効性が認められると村長から認定を受ける事が出来ます。原則として5年以内の新規就農で45歳以内の方が申請する事が出来ます。

#### ③ 特別融資制度推進会議設置要領の変更

新規就農認定を受けた青年農業者が就農資金を借り際の協議のあり方を新設しました。

#### ④ 各種補助事業の方向性

来年度からの青年就業給付金および一貫支援事業(初期投資支援)の対象者の要件として新規就農認定の取得を予定しています。今後、新規就農関係の補助事業の希望者の方は新規就農認定申請の手続きを行うようお願いいたします。

お問い合わせ  
役場産業振興課  
農政係

0980-44-3232



### 第15期 第2回総会議題結果報告(平成26年10月24日開催)

議案番号	件名	件数	可・否
議案第2号	農地法第3条の第1項	3件	可
議案第3号	基盤整備法利用権設定	6件	可
議案第4号	非農地証明	1件	可

# 農業委員会活動風景

平成26年15期第2回総会



平成26年度15期第2回執行部会  
H26.10.17(金)  
総会で議題となる申請書を審査します。



新規参入農家は経営について委員へ説明します。



## H26年度15期第2回総会

H26. 10. 24(金)

農地各種申請を1件1件審議します。  
農地として有効活用してくれるのか？農家の利益に繋がるか真剣に話しあわれます。



施行前



施工後

## 大保土地改良区内農道の排水路の工事

農家から「大雨時に排水路から水が溢れてしまい、農道や畑が水没する。」という依頼が担当農業委員にありました。産業振興課との協議の結果、即対応し、農道が整備されました。依頼した農家さんは、「早急に対応してくれたのでとても助かりました。今後は排水路に貯まる落ち葉等は自分達で取り除き維持が出来ます。」との事でした。

解決！！



## 蕎麦検定が行われました。

去る10月17日(金)に蕎麦検定が行われました。大宜味村の蕎麦生産者は3農家です。検定は1等級から3等級の評価が有り、今回、2等級を出す事ができ、初めての検定でしたが、まずまずの出来です。今後の意欲につながります。



## 新任者研修に参加しました！

今回、新しく農業委員になった米須章委員、山内典貴委員、平良哲委員3人が農業委員新任研修会に参加しました。農地法や農業委員会法、農業委員・農業委員会の役割等を勉強しました。

新任研修を終えた三人は、『農業委員が果たす役割の重要性を知り、資質向上と円滑な業務推進を目指し頑張ります。』と意欲ある回答でした。



## 【農家の声】を村の農業施策へ！！



- 村農業委員会は9月25日、役場第2会議室において「農業者と農業委員の意見交換会」を開催しました。10月24日、宮城 功光村長へ9項目を『農家の声』として前田 貞夫会長が提出しました。
- 『農家の声』としての建議・要望書は平成27年度農業施策へ反映されることを期待したい。
- 要望事項**
- ① 三村広域での鳥獣害対策の強化について
  - ② 自然災害対策の為のハウス(強化ハウス・平張ハウス)支援事業の促進について
  - ③ 畑かんの整備について
  - ④ 6次産業化等を見込んだ村の販売戦力としての販路拡大について
  - ⑤ シークワーサーの安定生産にむけて
  - ⑥ 土地改良区の再整備について
  - ⑦ 田嘉里地区農道の整備
  - ⑧ 就農者住宅対策
  - ⑨ 江洲地区のインターネットアンテナ設置をお願い

たII写真。宮城村長は「大宜味ブランドの確立が重要」と強調、来月、各項目に回答するとした上で、これからは定期的に話し合いの場を持ちたいと話した。



【大宜味】村農業委員会(前田貞夫会長)は24日、自立した農家の育成を目指し、農産物の販路拡大や農地の整備、インターネットの環境整備など9項目を盛り込んだ「農業施策等に関する建議・要望書」を宮城功光村長に提出し

## 農業振興要望書 大宜味村に提出 農業委員会が9項目